

中国外交における「韜光養晦」の再検討——1996年から用いられるようになった国内の対外強硬派牽制のための言説

(青山学院大学総合研究所助手) 山崎 周

〔要旨〕

本稿の目的は、冷戦後の中国外交の方針と見られてきた「韜光養晦」が中国国内で強調され始めるようになった背景を探ることである。李彦銘が指摘したように、「韜光養晦」は、外交部や鄭必堅が国内の対外強硬派を牽制するために強調するようになった言葉であり、1990年代半ば以降から中国国内で用いられるようになった。本稿では、李の研究を補完するための論証を進めていく。以下で論じるように、冷戦後の中国外交の転機に当たる1996年から、「韜光養晦」が鄧小平によって唱えられた外交方針としてアピールされるようになったことが肝要である。そして、「韜光養晦」は、冷戦後の中国外交全体を規定してきた正式な外交方針には当たらないと言える。

I. はじめに

冷戦後の中国外交の路線は、かつての最高指導者であった鄧小平が提起した「韜光養晦」に基づいており、対外関係全般や対米関係において、その方向性が長年に渡って維持されてきたという見方が中国国内外において主流である⁽¹⁾。あるいは、2000年代後半や習近平政権の発足以降、中国の対外姿勢が強硬なものにシフトしたという認識から、外交方針としての「韜光養晦」は切り替えられつつあり、その結果として、中国外交の変化や政策転換が起きたとも論じられてきた⁽²⁾。他にも、1989年から1996年にかけての期間が中国の「韜光養晦」外交期であり、この時期に同国が対外的な低姿勢に徹して経済成長に集中していたとの見解もある⁽³⁾。「韜光養晦」は、1990年代以降の中国国内での中国外交研究でも、主要なテーマの1つとして位置づけられてきたのである⁽⁴⁾。その一方で、鄧がいつどこで、「韜光養晦」に言及したのかに関しては必ずしも明白ではないという指摘もなされてきた⁽⁵⁾。

中国外交研究における「韜光養晦」に関する大半の先行研究の共通点は、鄧小平が唱えたとされている「韜光養晦」の基盤の上で、冷戦後の中国外交が遂行されてきたことを自明の理としてきたことである。即ち、「韜光養晦」が中国の対外政策の根幹にあるという無意識的な前提から、その前提自体には疑義を呈しない形で、中国外交の分析がなされる傾向にあったのである。それでも、中国共产党や同国政府のエリート達の言説を取り上げることによって、そもそも「韜光養晦」が政治的なディスコースとして中国外交といかにして関わるようになったのかを追求しようとした試みが皆無であったわけではない。しかし、これらの研究も、「韜光養晦」の出自や、その言葉が中国の実務家によってどのように用いられてきたのかに関する経緯を断片的に辿りつつも、最終的には、中国人研究者による「韜光養晦」をめぐる論争の分析に比重を置いてきたのである⁽⁶⁾。結局のところ、外交に携わる中国共产党の最上層幹部や同国政府高官といったレヴェルの地位にある実務家が、「韜光養晦」をどのように取り扱ってきたの

かという点に特化した研究は、ほとんど行われてこなかった。

そのような中、李彦銘は、「韜光養晦」が中国国内の強硬な対外政策を求める勢力を牽制する目的から使用されるようになった言葉であり、特に外交部や鄭必堅が鄧小平に由来する外交方針であることを強調するようになったと論じた⁽⁷⁾。奇しくも、筆者は李と同様、「韜光養晦」がどのようにして中国外交と関係するようになったのかに関するリサーチを行ってきた。そして、筆者の「韜光養晦」に対する結論も大枠として李と同じである。

本稿においては、1996年という冷戦後の中国外交の転機とも言える時期を主眼としながら、「韜光養晦」と外交部や鄭必堅との関係性についての論述を進めていく。1995年から1996年までの第3次台湾海峡危機において、中国は対外的な軍事力行使を躊躇しないような姿勢を誇示した。だが、1996年に入ってから徐々に台湾海峡情勢が緩和するようになっていくにつれ、この年の半ば以降の中国は、多国間地域組織への参加や地域協力に積極的な態度に転じるようになり、近隣諸国に対する協調的な外交を展開しようと努めるようになる。1996年は、冷戦後の中国外交の分水嶺であった⁽⁸⁾。また、鄭必堅は、1993年に出版された『鄧小平文選』の編纂にも携わったように、鄧小平理論を体系的に纏める上で最重要とも言えるような役割を担っていた。その鄧小平自身も、鄭以外の人物によって書かれたスピーチ原稿は拒否し、鄭が書いたもののみを受け入れたとされる逸話があるほど⁽⁹⁾、鄧小平理論とも密接に結びつく「韜光養晦」に関する分析において、鄭は無視し難い人物である。そして、以下で論じるように、「韜光養晦」に最も深く関係するアクターとしては、外交部の存在を挙げることができるのである。

本稿では、李による研究を補完することを目的にすると同時に、李とは異なる資料も織り交ぜな

がら⁽¹⁰⁾、「韜光養晦」が1996年になって急に現れた経緯に関する検討を進めていく。本稿での再検討を通じて、外交部や鄭必堅が「韜光養晦」を中国国内で広める上で重要なアクターであったことを再確認する。なお、以下で扱うのは主に江沢民及び胡錦濤政権時代であり、習近平政権時代については分析対象にはしない。

本稿の結論は次のようになる。「韜光養晦」は、1996年から中国国内で強調され始めるようになったと言える。とりわけ、外交部関係者や鄭必堅といったアクター達が、鄧小平という権威ある最高指導者からの方針継承をアピールすることによって対外強硬派を抑え、自らにとって望ましい対外政策の在り方を国内で正当化するために使われるようになった言説であると考えられる。「韜光養晦」は具体的な対外政策というよりも、1990年代半ばの中国国内における対外政策をめぐる方針についての争いという文脈から強調されるようになったものであると結論付けることができる。そして、「韜光養晦」は、冷戦後の中国外交全体を規定してきた正式な外交方針には当たらないであろう。

本稿の構成だが、第Ⅱ章では、「韜光養晦」の起源等に関する検討を通じて、その言葉と外交部との関係性を提示する。第Ⅲ節において、「韜光養晦」が1990年代半ば以降、外交部や鄭必堅と関わる形で言説として現れたことを論述する。第Ⅳ章では、なぜ「韜光養晦」が強調されるようになったのかについて、1990年代半ばの中国をめぐる国内外の環境を主点に論考する。結論部では、「韜光養晦」と冷戦後の中国外交の関係性について論及する。

Ⅱ. 「韜光養晦」の出自に関する再検証と外交部の存在

「韜光養晦」の出自については、以下の見解が通説的である。即ち、1980年代末の東欧の社会主

義諸国での政変や1989年6月4日の天安門事件、そして1991年12月のソ連崩壊もあって、中国は厳しい国際環境下に置かれるようになった。その苦境を乗り越えるに当たって、当時の最高指導者であった鄧小平が「韜光養晦」を外交上の方針として提案した。「韜光養晦」は、冷戦終結前後の危機を克服するための一時的な処方箋ではなく、それ以後も継続されてきた対外政策の基本方針であるという説明である⁽¹¹⁾。中国の高官による言説を一例として挙げると、戴秉国元国務委員は、「韜光養晦、有所作為」の起源に関して、「これは鄧小平氏が一九八〇年代末か九〇年代初頭に述べたもの」⁽¹²⁾であるとしている。

次に、今まで公開されている資料の中で、鄧小平が「韜光養晦」にどのように言及したのかを確認する。鄧が「韜光養晦」を提起したということで引用されることもある『鄧小平文選』の第3巻の当該部分には、1989年9月4日に鄧が指摘した当時の国際情勢への対応の仕方として、「冷静観察」、「稳住陣脚」、「沉着応付」、「埋头实干」等といった文言がある。これらの文言は、後年になってから確かに「韜光養晦」とセットになって用いられるようになるが、「韜光養晦」自体はそこに記されてはいない⁽¹³⁾。李彦銘によると、「もっとも権威のある説」においては、鄧が「韜光養晦」を初めて提起したのはこの1989年9月4日の講話であると言うが⁽¹⁴⁾、『鄧小平文選』には、一度も「韜光養晦」という単語自体は登場しないのである。

「韜光養晦」に関して、公に出版されている文献の中で鄧が唯一触れていると見られるのが、『鄧小平年譜』の下巻に収録されている1992年4月の南巡講話の最中になされたスピーチの部分である⁽¹⁵⁾。結局、党から出された公式の出版物からは、鄧が「韜光養晦」に言及した正確な時期や場所、またはその回数は判明し難い⁽¹⁶⁾。

「韜光養晦」の出自に関しては、不透明な部分が多い。だが、1991年5月に武漢市委党校の関係

者が執筆した論文の中に、党中央が「『韜光養晦』、『善于守拙』の方針」を提起したとする記述や⁽¹⁷⁾、詳細には触れていないものの、鄧小平が「韜光養晦」の一語を用いたことに言及する文献が同月に出されていることから⁽¹⁸⁾、「韜光養晦」に関する何かしらの通達がこの時期にあった可能性はあろう。『ニューヨーク・タイムズ』紙も、1991年9月の記事の中で、鄧が「韜光養晦」に言及したという情報があると簡潔に報道している⁽¹⁹⁾。同年11月には、香港の雑誌『鏡報』も、その年の初めの時期に鄧が「冷静観察、稳住陣脚、沉着応付、韜光養晦、善于守拙、絶不当頭」の「24字方針」に言及したと報じた⁽²⁰⁾。

ところで、「韜光養晦」は、「有所作為」と一緒に「韜光養晦、有所作為」とされることが少なくない。しかし、鄧小平自身が「韜光養晦」と「有所作為」をセットにして、同時に発言したことを公開した文献は見当たらない。「有所作為」については、確かに『鄧小平文選』の第3巻の中にその文言がある⁽²¹⁾。だが、先述の通り、「韜光養晦」に触れたとされているのは『鄧小平年譜』の下巻に掲載されている1ヵ所で、「韜光養晦」と「有所作為」は、それぞれ別の時期と場所において言及されたことになっているのである。

そもそも、鄧本人が「韜光養晦」や「韜光養晦、有所作為」に直接言及したのかについては、その信憑性自体に懐疑的な見方がある⁽²²⁾。中国人研究者からさえも、「韜光養晦、有所作為」については、「注意すべきことだが」との前置きに続いて、鄧が「いつどのような条件の下でこれを提示したかについては、今に至るまで公開された根拠や証拠はなにもない」⁽²³⁾という慎重な意見がある。つまり、ところどころ、「韜光養晦、有所作為」に関しては、鄧小平自身が1990年前後に実際に発言したか否かに関する事実自体は重視されずに、あたかも鄧が発言したかのように周りから見なされてきたというのが実状である⁽²⁴⁾。

では、鄧小平以降の最高指導者は、「韜光養晦」にいかにして接してきたのであろうか。まず着目すべきは、鄧小平個人に関連した会議の場において、江沢民や胡錦濤が「韜光養晦」に言及してきたのかという点である。なぜならば、「韜光養晦」が冷戦後の中国の対外政策における方針や戦略とされるほどに重大なものであれば、そこで言及していることが予想されるからである。しかし、1997年2月に鄧小平が死去した際の江沢民による追悼演説の中に「韜光養晦」は見当たらない²⁶⁾。2004年8月、鄧小平生誕100周年を記念した大会が開かれ、胡錦濤が講話を発表したが、胡は一度も「韜光養晦」に触れていない²⁷⁾。「韜光養晦」は、冷戦後の中国外交の方向性を定めるものであると考えられてきたが、鄧小平個人と関連する会議で、江や胡は「韜光養晦」に関する発言を行ってこなかったのである。

他方で、鄧小平関連の会議以外の場において、江沢民及び胡錦濤が「韜光養晦」に触れてきたことが公開されてきた。その情報に不確かな部分はあるものの、1991年7月に、当時の江沢民総書記が「韜光養晦」の言葉を演説の中で用いたとされている²⁸⁾。この証言が正しい場合、江がその時点で「韜光養晦」に触れた会議として最も可能性が高いのが、同月下旬に北京で開催された全国外事工作会议である。そこでは、江や李鵬総理が外交問題に関して重要な講話を行っており、党や政府の要人達が列席している²⁹⁾。だが、江による代表的な演説や談話が収録されている『江沢民文選』の中には、この時の全国外事工作会议の演説は収められておらず、「韜光養晦」への言及に関する真否は判明し難い。

『江沢民文選』の中で、江が「韜光養晦」に言及していることが唯一明記されている箇所は、第2巻の1998年8月の第9回駐外使節会議の場における演説である。江は、鄧小平の外交方針について言及した際に、「韜光養晦」や「有所作為」の

一語を用いている³⁰⁾。

次は、江の後を継いで最高指導者の座についた胡錦濤である。『胡錦濤文選』には、第2巻と第3巻の中に、3つの場において、胡が「韜光養晦」に言及したことを示す記述がある。その3つの場とは、2003年8月の駐外使節小座談会³¹⁾、2006年8月の中央外事工作会议³²⁾、そして2009年7月の第11回駐外使節会議であり、同会議での胡による演説の中で「堅持韜光養晦、積極有所作為」という新たな文言が登場した³³⁾。なお、胡の政権で総理を務めていた温家宝が「韜光養晦」に言及した形跡もある。2004年8月に北京で開かれた第10回駐外使節会議において、温家宝総理は、「韜光養晦、有所作為」が100年経過しても中国の不変の外交政策であるという発言を行ったと元外交官である呉建民は伝えている³⁴⁾。また、筆者は未入手であるが、2007年には、温が「既要韜光養晦，又要有所作為」と題する論文を発表したことが公表されている³⁵⁾。

『江沢民文選』と『胡錦濤文選』の中で、江と胡が「韜光養晦」に言及した事項として共通しているのは、外交部の高官が出席する会議や座談会において、「韜光養晦」が使われている傾向である。既述のように、温家宝が「韜光養晦、有所作為」に論及した機会も駐外使節会議であったとされている。駐外使節会議は、世界各国に駐在する中国の大使が出席する会議であり、外交部との結びつきが非常に強い集まりである。

ちなみに、2006年の中央外事工作会议については、約6ヵ月の時間をかけて、中央外事辦公室が中心になって事前の準備が進められた。この時に中央外事辦公室主任を務めていたのは、戴秉国外交副部長である。この会議は、駐外使節会議と比べてその規模や参加者が圧倒的に多く、中央政治局常務委員の全てのメンバーも含め、党や政府から多数の出席者が参加した前例のないものとなった。また、会議の目的の1つは、中国外交全体の

統一的な戦略を定めることであり、その文脈で胡錦濤によって「韜光養晦」への言及がなされた³⁶⁵。

当時の外交部長は李肇星であるが、党政関係の事情により、外交部の実質的なトップは胡錦濤からも信用されていた外交部副部長の戴秉国であった³⁶⁶。中央外事工作会議の開催後には、外交部の中にタスク・フォースが設けられ、同会議で方向付けられた党による方針を具体的にどのようにして実行するのかに関する会合が開かれたことが確認されている。その他の党や政府の組織内でも、同様の会合が開かれた可能性がある。それに加えて、中央外事辦公室が外交的な取り組み方を改善させるための方策に関する文書作成を依頼していることが判明している³⁶⁷。外交の実務を担うのは主に外交部であることからすると、外交部と中央外事辦公室との間でのコミュニケーションは必要であったと思われる。そして、中央外事工作会議に関しては、党の中央外事辦公室が主体になっていたとは言え、実質的には外交部のトップの地位にあった戴が同室の主任を担っていたことから、同会議の前後において、中央外事辦公室と外交部との間で政策調整や意思疎通がなされていた可能性がある。また、「韜光養晦」を中央外事工作会議のスピーチの原稿に盛り込むことについては、外交部が異論を唱える要因にはならなかったであろう。その理由は、以下で検証するように、「韜光養晦」は外交部と関係する言説だからである。

なお、2006年の中央外事工作会議のスピーチにおいて、胡錦濤が「韜光養晦」や「有所作為」に言及していたことは内部文書では明記されていたが、その直後に出版された新華社からの報道では、それらの文言が削除されていたことも指摘されていた³⁶⁸。この背景については、本稿の結論部で後述する。

特に駐外使節会議という外交部の外交官達が数多く出席する場において、江や胡といった権力者達が「韜光養晦」に言及してきた傾向が見受けら

れる。以上のことから、「韜光養晦」と外交部との関連性が分かっていく。

Ⅲ. 「韜光養晦」の出自としての1995年12月「外交部鄧小平外交思想研討会」

1. 外交部と「韜光養晦」

それでは、「韜光養晦」はどのようなプロセスを経て、外交部と関わりのある言葉になったのであろうか。

中国の元外交官である陳有為によれば、1989年6月の天安門事件からおおよそ半年後に書かれた外交部による同年の情勢に関するレポートの中で、鄧小平による「24字方針」である「冷静觀察，韜光養晦，站穩脚跟，沈着応付，朋友要交，心中有數」が引用されたというが³⁶⁹、このレポート入手することは極めて困難であるため、その情報の真偽を確かめることはできていない。

「韜光養晦」について、政府高官のうちで最初に公の場で言及したと見られる事例が、1995年12月の「外交部鄧小平外交思想研討会」における錢其琛外交部長による演説である⁴⁰。その演説を収録する1996年に発行された2つの文献の中で、1990年前後の国際情勢を目の当たりにした鄧小平が、「20字方針」とも表現される「冷静觀察，沈着応付，穩住陣脚，韜光養晦，有所作為等の戰略方針」について指摘したという錢の発言が明記されている⁴¹。更に、田曾佩外交部副部長も「外交部鄧小平外交思想研討会」での演説において、鄧が「冷静觀察，沈着応付，穩住陣脚，韜光養晦，有所作為の戰略方針」を提起したとしている⁴²。

この文脈で興味深いのは、上記の錢其琛による演説がなされる約1年前の1994年12月に出版された『鄧小平思想理論大辞典』である。同書の中で、錢其琛自身が鄧小平の外交思想についての項目執筆を担当している。そこには、1980年代末や90年代初めの東欧における政変やソ連解体といった状況下、鄧が「冷静觀察，沈着応付，穩住陣脚，広

交朋友，永不当頭，把握時期，有所作為」の戦略方針を提起したとの記述がある一方、「韜光養晦」の単語はない⁴³⁾。翌年に銭が「韜光養晦」に言及し、爾後は「韜光養晦」が「有所作為」等と一緒に強調されるようになったことを思い起こせば、なぜその文言が無いのか不可解である。

張清敏は、鄧小平が実際に「韜光養晦」に言及した証拠はこれまで公表されていない一方、この言葉の「由来に関する比較的権威ある発言」は、1995年12月の銭其琛による演説であるとしている⁴⁴⁾。張によれば、中国では銭による演説の後から、「20字方針」の中で核心的なのは「韜光養晦，有所作為」の部分であると考えられてきたという⁴⁵⁾。王緝思は、「韜光養晦，有所作為」が1996年頃から中国国内で用いられるようになったとしており⁴⁶⁾、この年は銭による講演内容が公表された時と重なる。今まで、鄧小平が1980年代末あるいは1990年代初頭に「韜光養晦」を提案したと一般的に見なされてきたが、この言葉が中国で広く認知されるようになったのは1990年代半ばのことであり⁴⁷⁾、そこには数年の時間差が生じているのである。

なお、王緝思によると、「韜光養晦，有所作為」は、鄧小平が中国共産党の高級幹部に向けて本来は提案したものであり、当初は少数の政策決定者や専門家のみが知っているものであったという。このように、権力の上層部のみに「韜光養晦，有所作為」が通知されていた背景には、それが国内外で誤解を招きやすい言葉であったからと説明している⁴⁸⁾。だが、上記のように、1990年代半ばから、中国では「韜光養晦」の言葉の存在が知られるようになっていた。例えば、1996年に中国で出版されてベストセラーになり、国際的にも注目を集めた『中国可以說不（邦題は『ノーと言える中国』）』の原著の裏表紙には、鄧小平の名前と共に、「冷静觀察，守住陣地，沈着応付，韜光養晦，善于守拙，絶不当頭」と書かれている⁴⁹⁾。その帰結であ

ると言えるが、米国防総省は2002年に公表した中国の軍事力に関するレポートの中で、同国には「韜光養晦，有所作為」の対外方針があると報告している⁵⁰⁾。

「韜光養晦」を中国側が隠したい理由があるのならば、より秘匿性の高い方法によって、それを保持していくほうが合理的なはずである。だが、「韜光養晦」は、1996年頃から党や政府高官、特に外交部の関係者の間で人口に膾炙するようになる。視点を変えれば、むしろ意図的に、「韜光養晦」の存在が発信されるようになったとも解釈できる。つまり、何らかの目的をもって、「韜光養晦」が鄧小平によって提案された対外方針であることが、中国国内で徐々に教示されるようになったと類推することができる。

実際に1990年代以降、外交部関係者が「韜光養晦」に言及する事例が散見されるようになっていく。例えば、1997年9月には、雑誌『紫光閣』の中で、外交部内の党組織である党委中心学習組が、鄧小平の「冷静觀察，沈着応付，穩住陣脚，韜光養晦，抓住機遇，有所作為」があったからこそ、ソ連崩壊や西側諸国からの制裁といった苦難を切り抜け、中国をめぐる国際環境の改善や同国の地位向上が成し遂げられたと評価したという⁵¹⁾。

1999年10月、建国50周年を記念して北京で開催された学術研究会で、当時の楊文昌外交部副部長は、1980年代末以降の国際的な歴史的転換点に際して、鄧小平が『「韜光養晦，有所作為」の戦略方針を提起した』と述べている⁵²⁾。

2000年1月、当時の唐家璇外交部長が主編者である『中国外交辞典』が出版された。同書の「鄧小平外交思想」の第4項目として、鄧が1980年代末か90年代初めに述べたという「冷静觀察，穩住陣脚，沈着応付，韜光養晦，有所作為の戦略方針」が書かれている⁵³⁾。同年7月には、劉華秋外交部副部長が『人民日報』上に論文を発表した。論文の中で劉は、鄧小平が32字から構成される「冷静觀

察、稳住陣脚、沈着応付、韜光養晦、善于蔵拙、決不当頭、抓住機遇、有所作為の戦略と策略方針」を提起したとする等、鄧の外交思想をより発展させて、それを実践していくことの意義を説いている⁵⁴。また、マス・メディア等を通じて「韜光養晦、有所作為」の重要性を長年に渡って強調していたのが、フランス大使や外交部の報道官等を歴任した元外交官の呉建民である。特に呉は、「韜光養晦」を重心的に取り上げて、中国外交が鄧小平の外交思想に堅実に従っていくべきであると一貫して力説していた⁵⁵。

先述の通り、1994年出版の『鄧小平思想理論大辞典』の銭其琛による鄧小平の外交思想に関する部分に「韜光養晦」が書かれていないことに鑑みれば、同年から1995年12月の「外交部鄧小平外交思想研討会」、あるいはその会合の内容を公表した前出の銭其琛論文の公表や『鄧小平外交思想研究論文集』が1996年に出版される間に、「韜光養晦」が鄧による外交思想を体現するキーワードとして注目されるようになったと考えられる。つまり、鄧が伝えたかった外交に関する思想の中核であると喧伝することができるキーワードとして、「韜光養晦」が突如として現出したと言えよう。

2. 鄭必堅と「韜光養晦」

前述の通り、外交部関係者を中心にして「韜光養晦」がディスコースとして出てくるようになったことは確かではあるものの、外交部以外の人物も、「外交部鄧小平外交思想研討会」を機にして「韜光養晦」に触れるようになる。特にこの関連で注目すべきは、鄭必堅の存在である。

鄭必堅は、後年の「平和的な台頭（和平崛起）」等のスローガンの創案者として、また胡耀邦総書記の秘書、あるいは鄧小平や江沢民のスピーチライターを務めたとして知られている。鄭は、1992年の鄧小平による南巡講話の際のスピーチライターを務め、『鄧小平文選』の編纂にも携わってい

たように、鄧と個人的に近い関係にあっただけでなく、鄧小平理論のプロパガンダ活動において大きな役割を果たしていた重要人物である⁵⁶。

そして鄭必堅は、銭其琛達と共に1995年12月の「外交部鄧小平外交思想研討会」で講演を行った際、鄧小平による外交面での功績の1つとして、冷戦終結前後のソ連や東欧での政変に際し、「英明な戦略方針としての韜光養晦、有所作為」を確立させたことを挙げている。鄭は、外交部の高官達と同じ場で「韜光養晦」を強調しているのである⁵⁷。なお、2005年の出版物ではあるが、『鄭必堅論集』の上巻には、鄭が1991年6月にある座談会の中で、鄧小平がその頃に下した世界情勢についての判断の1つとして、「冷静觀察、稳住陣脚、沈着応付、韜光養晦の観点」を挙げたという発言もある⁵⁸。これらのことから、鄭必堅が主体となって「韜光養晦」をスローガンとして用いることを提案した可能性もある。

なお、鄭必堅は1992年から1997年にかけて、中央宣伝部副部長を務めていたが、これと重なる時期から「韜光養晦」と中央宣伝部の関連性が出てきている。西倉一喜は、1992年前半に中央宣伝部がマスコミの報道指針を通達した文書を入手したとし、そこには、鄧小平による「24字方針」の中にある「韜光養晦」が盛り込まれているとしている⁵⁹。加えて、1996年12月、鄭の上司にあたる丁関根中央宣伝部長が、鄧小平によって提唱された「中国の特色ある社会主義」理論を議題とする会議の講話で、西側諸国による対中経済制裁という状況下で、鄧が「韜光養晦」や「有所作為」の方針を提起したと発言している⁶⁰。

1991年に外交部と中央宣伝部が共同で米国との外交関係に関する国内外でのプロパガンダ活動を行った過去を踏まえれば⁶¹、外交部と鄭必堅、そして中央宣伝部が「韜光養晦」を国内で喧伝することで合意した結果、その言葉が鄧小平自身の提案によるものとして国内で宣伝されるようになった

た可能性も大いにありうる。むしろ、これら複数のアクター間での合意があったからこそ、「韜光養晦」が党や政府の高官レベルで使われ始めたと考えるほうが自然である。しかし、「韜光養晦」が強調されるようになった最初の場合が1995年12月の外交部主催による「外交部鄧小平外交思想研讨会」であったことを考慮すれば、「韜光養晦」は、やはり外交部がイニシアティブをとってアピールするようになった言葉であると見なされるべきであろう。

そこで次章では、外交部に焦点を当てながら、いかなる理由から鄧小平が唱えたとされる「韜光養晦」が強調されるようになったのかという疑問の解明に取り組む。

IV. 1990年代半ばの中国をめぐる国内外の環境と「韜光養晦」の登場

1. 「1996年」というタイミング

まず、「韜光養晦」が1996年になってから中国政府高官によるディスコースとして登場したことが緊要である。前出の銭其琛による演説自体は1995年12月だが、その演説内容を収録した2つの文献はいずれも1996年に発表されている⁶²⁾。この時期は、1995年から翌年にかけて起きた第3次台湾海峡危機と重複する。当時、同危機を通して武力行使をも厭わない姿勢を中国が対外的に示したことだけではなく、南シナ海問題等もあって、東アジア地域で広まった「中国脅威論」を抑えたい思惑が中国国内で出始めていた⁶³⁾。その上、台湾海峡情勢の緊張化やナショナリズムの高揚等もあり、国内世論も強気な外交を支持する風潮にあった⁶⁴⁾。つまり、中国国内で強硬な外交路線を支持する勢力が増加しつつあったと言える。

それに加えて、天安門事件やソ連崩壊による冷戦構造の終焉後、中国がどのような対外姿勢を取っていくべきかに関して、同国内には温度差があった。例えば、1992年2月に制定された領海法

をめぐるのは、人民解放軍と外交部の間で意見上の対立があり、尖閣諸島を同法案の中でどのように取り扱うのかに関する争いが繰り返された⁶⁵⁾。更に、第3次台湾海峡危機もあって、対台湾政策及び対米関係を主な論点として、外交政策の在り方をめぐる軍と外交部間での考えの相違がより浮き彫りとなった⁶⁶⁾。外交部と軍との間での齟齬の根底には、単純化すれば、後者が対外的に強硬な対応を求める一方で、前者は穏健な姿勢を優先させるべきであるという外交政策上のスタンスの違いがある⁶⁷⁾。

1990年代前半からの中国が平和共存五原則等を唱える一方で、南シナ海や台湾海峡問題で軍勢力を誇示するような対外姿勢を示したような二律背反的な中国外交について、岡部達味は、この時期に中国の内情に精通する信頼できる中国人研究者から、鄧小平の健康状態の悪化の最中に同国政権内部で穏健派と強硬派が存在しており、両者が対外政策をめぐる争っていたことがその原因であると聞いたとしている⁶⁸⁾。他にも、冷戦後の国際システムにおいて、米国の衰退による世界の多極化が進行中なのか、あるいは依然として米国が頂点として君臨して他の大国がその下に位置するいわゆる「一超多強」の構造が続いているのかといった議論をめぐる有識者の間で見解が分かれて論争が行われていたように、中国内部には対外環境をめぐる認識の不一致もあった⁶⁹⁾。

以上のような対外的な緊張感の高まり、国内での対外強硬論や国際問題をめぐる多種多様な意見の増加が顕著になっていた状況下、その現状を改めていくため、以下で論じるように、とりわけ外交部には、1990年代半ば以降の外交のあるべき姿を打ち出す必要があった可能性がある。

中国の対外政策決定過程においては、党の最高指導部が大枠となる戦略を下達して、その実施を党や政府内の各組織に託す構図がある。そして外交部は、党の最高指導部から任された戦略を実現

するための戦術面での職務を担ってきた⁽⁷⁰⁾。外交交渉の実務に従事する外交部は、二国間または多国間関係、あるいは国際組織との関係において、妥協的な姿勢を取る必要性に迫られることがある。また、軍等と比較すると穏健な外交政策を望むことから、外交部は国内で弱腰であるとの批判を浴びるリスクも背負っている⁽⁷¹⁾。実際、1990年代半ば当時、世界貿易機関（WTO）への加盟交渉が好例だが、中国は米国も含めた国々との外交交渉で妥協を迫られ、他国からの要求にも応じていく必要があり、1996年の日米同盟再定義後に関係が悪化した米国や日本といった国々との関係改善は必須であった⁽⁷²⁾。

このような状況からすると、対外姿勢が弱腰であるとの批判回避や対外政策についての国内での理解獲得を目的とし、外交政策の正当化を図るため、外交部は鄧小平から継承したという「韜光養晦」を1996年から強調するようになったと、少なくとも論理的には説明ができる。カリスマ的な最高権力者であった鄧小平が出した方針とされる「韜光養晦」を掲げれば、軍等の国内の対外強硬派が外交部に異議を唱えることに一定の歯止めがかかる効果が期待できよう。とりわけ、「韜光養晦」が、具体的にどのような外交方針を指しているのかが非常に漠然としている点がカギとなる可能性がある。

中国では、政策の大まかな方向性を定める際に、最高指導部が故意に曖昧なスローガンや原則を打ち出すことがある。敢えて不明瞭な指令を出す動機は、各組織が互いに競い合うように仕向けるのと同時に、仮に政策実施の結果として欠陥が生じたとしても、具体的な命令を下していないという弁解が可能となり、自らが責任を取る事態を回避することができるからである。そのため、曖昧な原則を唱えたとしても、実際にどのような政策を実行していくかについては言明しないのである⁽⁷³⁾。この構図と同様に、「韜光養晦」はあくまで政治

的なスローガンのようなものである以上、それが特定の政策や個別具体的な指針を指示しているわけではなかろう。したがって、「韜光養晦」に沿った外交を展開していると主張すれば、実践している政策がどのようなものであったとしても、外交部は鄧の教えに従っていると正当化できる。「韜光養晦」の存在によって、外交部の行動の選択肢の幅が広がり、外交交渉において、他国に譲歩や妥協をすることへの支障が減じることにもなるう。

「韜光養晦」と同じ頃に現れた言説として注目されるのが、「新安全保障観（新安全観）」である。「新安全保障観」は、1996年7月のARF（ASEAN地域フォーラム）で銭其琛外交部長が初めて提起した概念で、一般的に日本や米国の同盟政策を批判するために使用されるようになったとされる。だが、第3次台湾海峡危機の際に強硬な意見を主張した軍の強硬派を牽制する目的もあって、「新安全保障観」が唱えられるようになった側面もある⁽⁷⁴⁾。これと同じように、国内の対外強硬論を牽制する狙いから、外交部は鄧小平から継承したとされる「韜光養晦」を強調するようになったと考えられよう。

そして、「韜光養晦」の意義を訴える格好の機会が、江沢民が出席し、鄧小平の外交思想を称賛する目的で開かれた1995年12月の「外交部鄧小平外交思想研討会」であり、尚且つその会議の内容をまとめ、外交部傘下の世界知識出版社から翌年に出版された『鄧小平外交思想研究論文集』⁽⁷⁵⁾であったと見なすことができる。

事実、1996年を契機として、冷戦後の中国外交戦略は変化していく。1990年代半ばに第3次台湾海峡危機や南シナ海問題で見せたような威嚇的な姿勢を控えるようになり、中国外交はよりソフトな面を前面に出そうとするようになったのである。特に、ARFの場での多国間安全保障協力のような地域協力への積極的な参加や、「中国脅威論」

を払拭するために自国が周辺国に脅威ではなく恩恵をもたらすことのアピール（例えば1997年のアジア通貨危機の際の東南アジア諸国への対応）、あるいは、経済分野を軸とした実利的な外交関係樹立を目標とするバイラテラルなパートナーシップ外交等を通じて、中国は他国との協調や平和的な友好関係の構築を全面的に押し出すようになっていく⁷⁶⁾。

これらの状況から論理的に判断すると、鄧小平から受け継いだとされる「韜光養晦」は、1996年以後の中国外交戦略を転換させるための国内向けの正当性の担保として、とりわけ外交部にとって不可欠な言説になったと言えよう。

2. 鄧小平の外交思想として「韜光養晦」が選択された理由

では、なぜ、「韜光養晦」が鄧小平による数多くの言説の中から選ばれたのであろうか。その答えは、1つの単語の中に鄧に由来するとされる思想を凝縮できるからであると考えられる。「韜光養晦」は、「能力を隠し、低姿勢を保って時を待つ」⁷⁷⁾といったニュアンスを含む成語である。1996年になり、「韜光養晦」がスローガンとして突如登場した理由は、「20字方針」の中の他の言葉と比べて、その方針の主旨に最も近いからであろう。つまり、力を蓄えて好機の到来を待つという意味を持つ「韜光養晦」の一単語が唱えられれば、暫くは中国外交が受け身に回ることが予期され、当面世界を主導することはできず、強硬な対外姿勢は控え、他国との外交関係を忍耐強く処理していくべきであるとそれを聞いた側は想起できるのである。このように「韜光養晦」は、鄧小平が唱えたと言われる対外姿勢のあるべき姿を短縮化し、スローガンとして利用できる性格を有しているのである。

更には、「韜光養晦」が「有所作為」という言葉と組み合わせられ、「韜光養晦、有所作為」として使用されるようになった疑問点に関しても、以

上の流れから解き明かすことができる。「有所作為」は、「できることをする」⁷⁸⁾との意味を有している。前述のように、鄧小平が「韜光養晦」と「有所作為」を合わせて、「韜光養晦、有所作為」と発言した記録がないにもかかわらず、あたかも鄧自身が「韜光養晦、有所作為」を1つのアフォーリズムとして訴えたかのように扱われてきた。鄧本人が言及していない可能性が高いことから、むしろ「韜光養晦、有所作為」は、鄧以外の者によって人工的に作り出されたと見なすのが自然である。

「中国学術情報データベース（CNKI）」で検索すると、「韜光養晦、有所作為」に最初に言及している事例として出てくるのは、当時の曲星外交学院教授が1994年に発表した論文である⁷⁹⁾。曲は、後年にフランス公使やベルギー王国特命全權大使、外交部直属の研究機関である中国国際問題研究所（2014年に中国国際問題研究院に改名）の所長を務めており、外交官としても活動してきた経歴を有する外交部関係者であり⁸⁰⁾、曲が初めて「韜光養晦、有所作為」に言及したうちの1人であると見られている⁸¹⁾。

また、「韜光養晦」と「有所作為」の関係性について、李肇星元外交部長は、両者の間には弁証的な関係があり、片方のみを強調することはできないとしている⁸²⁾。この言説が意味するところは、「韜光養晦」と「有所作為」は不可分であり、両方を共に用いることにより、はじめてその本質が把握できるという認識である。李の発言からは、仮に「韜光養晦」と「有所作為」が鄧によって別個に言及されていたとしても、この2つの単語には相互補完的な意味合いがあることから、「韜光養晦、有所作為」というまとまった形にするべきであるという解釈ができる。「韜光養晦」のみを前面に出すだけでは、中国外交が消極的であると国内で捉えられ、批判材料として利用されかねないことから、同じく鄧小平が唱えたと言われる「有

所作為」と意図的に組み合わせられたと考えるのが妥当である。「韜光養晦、有所作為」として1つの言葉にまとめれば、中国は外交的に常に受動的というわけではなく、場合によっては能動的に対処するという2つの相反した側面を同時にアピールできる。

だからこそ、1995年12月の銭其琛による演説の中で最重要な部分は、「韜光養晦」だけではなく、「韜光養晦、有所作為」の2つの単語からなる方針であるという認識が中国で普及し始めるようになったと言える⁸³⁾。「韜光養晦、有所作為」の組み合わせは、その正当性を鄧小平に依拠し、且つ外交部が行う外交政策の在り方を簡約できる非常に便利なフレーズである。

V. さいごに

本稿は、李彦銘と同じように、中国外交を規定する所与の方針と目されてきた「韜光養晦」についての再検討を行い、それが外交部や鄭必堅といったアクターと関わっていることに加えて、1996年から国内の対外強硬派を牽制する目的で使われるようになったとの考察を行ってきた。

本稿の課題は、党や政府の内部文書等の確固たる証拠というよりも、いわば「状況証拠」に依拠してきたことであり、1次資料の不足から、推論や2次資料に頼って記述を進めてきたことは否めない。だが、筆者も李彦銘とは異なる資料等から同様の結論を導き出したことから、「韜光養晦」が1990年代半ばになって唐突に出てきた理由について徐々に解明に近づきつつあることは確かであり、今後の更なる研究の進歩が見込まれる。

なお、ここまでの「韜光養晦」に関する再検討から示唆されることは、その方針について、必ずしも中国外交に携わるアクターの間で総意が存在してきたわけではないことである。第Ⅱ章で記したように、江沢民や胡錦濤は外交部にとって節目の会議では、「韜光養晦」あるいは「韜光養晦、

有所作為」に言及してきた。その理由は、最高指導者が外交部の意向や政策方針に同調していることを示す表れであると言える。反対に、外交部とは関連性がない会合や、全国人民代表大会や中国共産党全国代表大会等で、党及び政府による文書や声明の中に「韜光養晦」が入らないのは、中国外交に携わるアクター全員が「韜光養晦」を公式なものであるとは認知しておらず、また対外政策の基本方針として受け入れてはこなかったからであると考えられよう。

その上、筆者が確認した限り、1987年から毎年刊行されている外交部編纂による白書『中国外交』の中でも、「韜光養晦」についての記述は一度もない⁸⁴⁾。その理由は、外交部自身も、「韜光養晦」を公式な外交方針として設定していないからであろう。

では、外交部が「韜光養晦」を公式な外交方針として扱っていないとすれば、駐外使節会議や中央外事工作会議の場において、「韜光養晦」や「有所作為」が胡錦濤のような最高指導者によって言及された理由をどのようなものとして説明できようか。

先述の通り、2006年の中央外事工作会議では、胡錦濤が会議中に「韜光養晦」や「有所作為」に言及したにもかかわらず、当時はそのことが明らかにされなかったとの情報がある⁸⁵⁾。更に、2009年の第11回駐外使節会議においても、胡が「堅持韜光養晦、積極有所作為」に触れていたが、2006年の中央外事工作会議の前例にならって、この会議についての報道でもその文言が削除されていたという⁸⁶⁾。よって、2016年に刊行された『胡錦濤文選』の中で、それぞれの会議で胡から「韜光養晦」への言及があったことが初めて公表されたことになる。

このように、胡が当時に「韜光養晦」や「有所作為」に言及していたにもかかわらず、その直後には発言が公表されなかったことに関しては、2

つの理由を挙げることができる。1 つは、「韜光養晦」の言葉が他国からの中国に対する警戒心を招く一因となっていたことから、対外的な事情に配慮して公表を控えたことである。もう 1 つは、中国国内において、「韜光養晦」が今後も受身な外交を行うと解釈され、世論からの反発を招く可能性である。中国の台頭と共に高まってきたナショナリズムの高揚もあり、国内世論は、より積極的な外交政策やグローバルな規模で自己主張を強める姿勢を要求するようになってきた。だが、「韜光養晦」はその要求に見合うような外交方針を示すものではなく、胡を含む党の指導部が批判される恐れもある。そこで、「韜光養晦」への言及に関しては、当時は外部に明らかにはされなかった。中国の専門家達も、よりアグレッシブな外交を求める世論からの党指導部に対する圧力を緩和するために、「韜光養晦」の文言は削除されたと論じていたという⁸⁷⁾。

以上のことは、最高指導者であった胡にとってさえも、「韜光養晦」への言及には政治的なリスクがあったことを意味している。また、外交部としても、「韜光養晦」を公式な外交方針として掲げれば国内から反発を受ける可能性があり、それ故、外交方針としての「韜光養晦」は、外交部によっても公式性を付与されてこなかったと考えられる。

それでも、胡が駐外使節会議のみならず、中央外事工作会議においても「韜光養晦」や「有所作為」に言及していたことは、上記のように、外交部を筆頭とした対外的な穏健派の外交方針を支持する姿勢を示すためであったからであろう。公表されれば政治的なリスクを伴うとは言え、胡としても、中国にとって望ましい外交姿勢は鄧小平に由来するとされる「韜光養晦」との意思を有しており、できる限り公にならない形で、党や政府に対してその重要性を訴えたと見られる。そして、2016年出版の『胡錦濤文選』で初めて胡が「韜

光養晦」を言明していたことが公表されたのは、既に胡が最高指導者の座を降りたからこそ可能になった情報公開であると受け取ることができる。

結局のところ、党及び政府にとって政治的に最重要な会議に際して出される文書の中で「韜光養晦」の文言が一度も盛り込まれてこなかった過去を踏まえれば、「韜光養晦」は、冷戦後の中国の正式な外交方針ではないという主張にこそ説得力がある⁸⁸⁾。

また、「韜光養晦」に関する疑問点として、なぜ論者によって「韜光養晦」を含む方針が「20字」や「24字」等と字数が増減するののかのみならず、それらの方針の中で使われる単語が統一されていないのであったり、言及される単語の順番も一致していないのであろうか。これらの疑問点を考えると、これまで「韜光養晦」に言及してきた中国の党や政府高官、あるいは研究者は、鄧小平が唱えたとされる方針を厳密に取り扱ってきたというよりも、自己の都合に合わせて、その正確な文言を気にせずに用いてきたとさえ言える。

最後に、「韜光養晦」について忘れられてはならないことは、それがあくまで中国の実務家によって使われるようになった政治的な言説であるという点である。「韜光養晦」をあたかも研究上の分析概念のように扱い、同方針をめぐる中国の研究者達による論争に過度に注目すれば、中国外交の分析に悪い影響を与える恐れがある。実務家が便宜的に用いる政治的な言説を研究テーマとして取り上げる際には、その出自や背後関係をまず踏まえておくべきであり、その作業を通り越して研究をすれば、分析対象の国家によるプロパガンダや政治的な思惑に翻弄されることにもなりかねないのである⁸⁹⁾。そして何より、「韜光養晦」が冷戦後の中国外交における公式的な対外方針であるのであれば、従来の先行研究においては、そのことを明記した資料や文書が引用元として提示されるべきであったが、その学術上の基本的なルー

ルは等閑にされてきたと言わざるを得ない。これは学術的に大きな問題であり、外交分野も含めた現代中国を専門とする研究者は、中国の実務家が用いる言説の分析に際して、より一層の注意を払っていくべきである。

[注]

- (1)アーロン・フリードバーグ(佐橋亮監訳)『支配への競争：米中対立の構図とアジアの将来』(日本評論社, 2013年), 第6章, 青山瑠妙・天児慧『超大国・中国のゆくえ 2: 外交と国際秩序』(東京大学出版会, 2015年), 33-39頁, 任遠喆等「改革開放後中国外交指導思想的発展和外交政策的調整」鄭啓榮主編『改革開放以来的中国外交(一九七八-二〇〇八年)』(世界知識出版社, 2008年), 16-28頁, 黄正柏「鄧小平『韜光養晦, 有所作為』思想的戰略意義」趙進軍主編『新中国外交六〇年』(北京大学出版社, 2010年), 121-130頁。
- (2)浅野亮「中国の対外政策方針の変化：その決定メカニズムとプロセス」『国際問題』第602号(2011年6月), 36-47頁, 三船恵美『中国外交戦略：その根底にあるもの』(講談社, 2016年), 9-11頁。Nien-Chung Chang Liao, "The Sources of China's Assertiveness: the System, Domestic Politics or Leadership Preferences?" *International Affairs*, Vol.92, No.4 (2016), p. 830.
- (3)益尾知佐子・青山瑠妙・三船恵美・趙宏偉『中国外交史』(東京大学出版会, 2017年), 12頁。
- (4)Xu Jin and Du Zheyuan, "The Dominant Thinking Sets in Chinese Foreign Policy Research: A Criticism," *Chinese Journal of International Politics*, Vol.8, No. 3 (2015), pp. 253-258.
- (5)張清敏(真水康樹・諸橋邦彦訳)『『韜光養晦, 有所作為』政策の含意とその意義：ポスト冷戦初期における鄧小平の対外政策』『法政理論』第41巻第3・4号(2009年), 199頁, 高原明生・前田宏子『開発主義の時代へ 1972-2014: シリーズ中国近現代史 5』(岩波書店, 2014年), 104頁。
- (6)川島真「『韜光養晦』と『大国外交』の間：胡錦濤政権の外交政策」『国際問題』第610号(2012年4月), 38-48頁。Dingding Chen and Jianwei Wang, "Lying Low No More? China's New Thinking on the Tao Gunag Yang Hui Strategy," *China: An International Journal*, Vol. 9, No. 2 (September 2011), pp. 195-216; Shin Kawashima, "The Development of the Debate over 'Hiding One's Talents and Biding One's Time (taoguang yanghui)," *Asia-Pacific Review*, Vol. 18, No. 2 (November 2011), pp. 14-36.
- (7)李彦銘「『韜光養晦』論の提起, 解釈と論争：その過程と含意」加茂具樹編『中国対外行動の源泉』(慶應義塾大学出版会, 2017年), 181-200頁。
- (8)Avery Goldstein, "The Diplomatic Face of China's Grand Strategy: A Rising Power's Emerging Choice," *The China Quarterly*, Vol. 168 (December 2001), pp. 835-864.
- (9)Bonnie S. Glaser and Evan S. Medeiros, "The Changing Ecology of Foreign Policy-Making in China: The Ascension and Demise of the Theory of 'Peaceful Rise'," *The China Quarterly*, No. 190 (June 2007), pp. 296-297.
- (10)本稿では、李の研究では用いられていない資料として、例えば2016年に出版された全3巻から成る『胡錦濤文選』や、銭其琛による論文が収められている1994年出版の『鄧小平思想理論大辞典』を引用する。また、李の論文では米国の研究者による研究の引用は非常に少ないが、本稿は、ボニー・S・グレイザー(Bonnie S. Glaser)を主とした米国の研究者による分析も参考にしていく。
- (11)任等, 前掲論文, 20頁。

- (12) 戴秉国「平和発展の道を堅持する」『中華人民共和国駐日本国大使館』(2011年3月11日), <http://www.china-embassy.or.jp/jpn/zgyw/t805319.htm> (2016年10月7日アクセス可)。
- (13) 鄧小平『鄧小平文選 第3卷』(人民出版社, 1993年), 321頁。
- (14) 李, 前掲論文, 183頁。
- (15) 中共中央文獻研究室編『鄧小平年譜: 1975-1997年』(下)(中央文獻出版社, 2004年), 1346頁。
- (16) 李, 前掲論文, 184頁。
- (17) 曾端祥「試論社會主義代替資本主義的主動性」『江漢大學學報』1991年第2期(1991年5月), 37頁。
- (18) 劉天柱「群眾何為拍手叫好」『鄉鎮論壇』1991年第5期(1991年5月), 35頁。
- (19) Sheryl Wudunn, "China Says Soviets Erred Earlier in Picking Leader," *The New York Times* (September 8, 1991), p. 13.
- (20) 莊蒙「鄧提內政外交『十二字』新方針 決定『治整』結束改革開放升溫」『鏡報』No. 172 (1991年11月5日), 84頁。
- (21) 鄧, 前掲書, 363頁。
- (22) 川島, 前掲論文, 39-40頁。
- (23) 張, 前掲論文, 199頁。
- (24) Bonnie S. Glaser and Melissa Murphy, "Soft Power with Chinese Characteristics: The Ongoing Debate," in Carola McGiffert (ed.), *Chinese Soft Power and Its Implications for the United States: Competition and Cooperation in the Developing World* (Washington D. C.: Center for Strategic and International Studies, 2009), pp. 18-19n56.
- (25) 江沢民『江沢民文選』第1卷(人民出版社, 2006年), 627-645頁。
- (26) 胡錦濤『胡錦濤文選』第2卷(人民出版社, 2016年), 204-221頁。
- (27) 朱威烈「韜光養晦: 世界主流文明的共有觀念」『文匯報』(2010年8月14日), 6頁。
- (28) 新華社「全國外事工作會議在京閉幕 江沢民李鵬分別在會上作重要講話」『人民日報』(國內版)(1991年7月27日), 1頁。
- (29) 江, 前掲書, 202頁。
- (30) 胡, 前掲書, 97頁。
- (31) 同上, 518頁。
- (32) 胡錦濤『胡錦濤文選』第3卷(人民出版社, 2016年), 236-237頁。
- (33) 吳建民「把握時代特點 走和平發展道路」『外交評論』總第84期(2005年10月), 11頁。
- (34) 「『先鋒周刊』溫家宝撰文: 既要韜光養晦, 又要有所作為」『中國共產黨新聞』(2007年3月5日), <http://cpc.people.com.cn/GB/64093/67206/67703/5436546.html> (2016年10月7日アクセス可)。
- (35) Bonnie S. Glaser, "Ensuring the 'Go Abroad' Policy Serves China's Domestic Priorities," *The Jamestown Foundation* (March 8, 2007): <https://jamestown.org/program/ensuring-the-go-abroad-policy-serves-chinas-domestic-priorities-4/> (2018年2月28日アクセス可)。
- (36) Hongyi Lai and Su-Jeong Kang, "Domestic Bureaucratic Politics and Chinese Foreign Policy," *Journal of Contemporary China*, Vol. 23, No. 86 (March 2014), p. 310.
- (37) Glaser, op. cit.
- (38) Ibid.
- (39) 陳有為『天安門事件後中共與美國外交內幕』(正中書局, 1999年), 100頁。
- (40) 川島, 前掲論文, 40頁。
- (41) 錢其琛「深入學習鄧小平外交思想 進一步做好新時期外交工作: 在外交部『鄧小平外交思想研討會』開幕式上的講話」『外交學院學報』1996年第1期(1996年), 3頁, 錢其琛「深入學習鄧小平外交思想 進一步做好新時期外交工作」王泰平主編『鄧小平外交思想研究論文集』(世界知識出版社, 1996年), 7頁。

- (42)田曾佩「在外交部鄧小平外交思想研討会上的総結發言」, 同上, 361頁。
- (43)錢其琛「鄧小平外交思想」『鄧小平思想理論大辭典』(上海辭書出版社, 1994年), 236頁。
- (44)張, 前掲論文, 199頁。論拠を詳らかにしてはいないが, ある米国の研究者も, 「20字方針」に関する権威ある声明として錢によるこの演説を挙げている。M. Taylor Fravel, *Strong Borders, Secure Nation: Cooperation and Conflict in China's Territorial Disputes* (Princeton: Princeton University Press, 2008), pp. 134–135n37。
- (45)同上, 186頁。
- (46)王緝思「中国的國際定位問題与『韜光養晦, 有所作為』的戰略思想」『國際問題研究』2011年第2期(2011年), 8頁。
- (47)高原・前田, 前掲書, 104頁。
- (48)王, 前掲論文, 8頁。
- (49)宋強・張藏蔵・喬辺等『中国可以説不: 冷戦後時代的政治与情感抉択』(中華工商聯合出版社, 1996年)。
- (50)Department of Defense, Annual Report on the Military Power of the People's Republic of China (Washington D. C.: Department of Defense, July 12, 2002), pp.7–8。
- (51)曲星『中国外交五〇年』(江蘇人民出版社, 2000年), 525頁から引用。同書の引用元は, 外交部党委中心学習組「学習鄧小平外交思想, 做好新時期外交工作」『紫光閣』1997年第9期。
- (52)楊文昌「發揚光榮傳統, 努力創造外交新局面: 外交部楊文昌副部長在檢討会的至辭」楊福昌主編『跨世紀的中国外交: 「中国外交輝煌五〇年」檢討會論文集』(世界知識出版社, 2000年), 4頁。
- (53)胡伝忠・朱祖寿「鄧小平外交思想」唐家璇主編『中国外交辞典』(世界知識出版社, 2000年), 47頁。
- (54)劉華秋「指導新時期對外工作的強大思想武器: 學習鄧小平外交思想的体会」『人民日報』(国内版)(2000年7月13日), 9頁。
- (55)吳, 前掲論文, 1–12頁。
- (56)Glaser and Medeiros, op. cit., pp. 296–297。
- (57)鄭必堅「堅持鄧小平外交思想不動搖」王主編, 前掲書, 19頁。
- (58)鄭必堅『鄭必堅論集』上卷(上海人民出版社, 2005年), 156頁。
- (59)西倉一喜「中国領海法制定過程についての再検証: 『尖閣諸島』明記をめぐる内部対立」『龍谷法学』第48巻第1号(2015年10月), 205頁。
- (60)丁関根「在全国第三次鄧小平建設有中国特色社会主义理論研討会上的講話」『人民日報』(国内版)(1996年12月24日), 9頁。
- (61)Allen S. Whiting, “Chinese Nationalism and Foreign Policy after Deng,” *The China Quarterly*, Vol. 142 (1995), p. 305。
- (62)注41を参照。
- (63)岡部達味『中国の対外戦略』(東京大学出版会, 2002年), 225–228頁。
- (64)同上, 229–230頁。
- (65)西倉, 前掲論文, 189–218頁。
- (66)Michael D. Swaine, *The Role of the Chinese Military in National Security Policymaking: Revised Edition* (Washington, D.C.: RAND, 1998), pp. 34–36。
- (67)外交部と軍との間で, 対外政策をめぐっていかなる摩擦が生じてきたのかに加えて, 両者の間での認識の齟齬を主に軍の観点から検討した文献として, Phillip C. Saunders and Andrew Scobell (eds), *PLA Influence on China's National Security Policymaking* (Stanford: Stanford Security Studies, 2015), に収録されている各論文を参照。
- (68)岡部達味「中国外交の古典的性格」『外交フォーラム』1996年1月号(1996年1月), 44–45頁。
- (69)これらの議論に関しては, 高木誠一郎「冷戦後の国際権力構造と中国の対外戦略: 日米安保再確認をめぐって」『国際問題』No. 454(1998年

- 1 月), 2-14頁。
- (70) Lu Ning, *The Dynamics of Foreign-Policy Decisionmaking in China* (Boulder: Westview, 1997), p. 108.
- (71) 実際に近年の中国のインターネット上の言論空間において、弱腰な外交姿勢を取っていると見なされている外交部が「売国部」であると一部で糾弾されている。小原雅博『チャイナ・ジレンマ：習近平時代の中国といかに向き合うか』（デイスカヴァー・トゥエンティワン, 2012年), 188-189頁。
- (72) 中国のWTO加盟交渉の過程については、中達啓生『中国WTO加盟の政治経済学：米中時代の幕開け』（早稲田大学出版部, 2011年）。
- (73) Linda Jakobson and Ryan Manuel, “How Are Foreign Policy Decisions Made in China?” *Asia & the Pacific Policy Studies*, Vol. 3, No. 1 (2016), p. 109.
- (74) 岡部, 前掲書, 226-229頁。
- (75) 王主編, 前掲書。
- (76) Goldstein, op. cit., pp. 835-864; Glaser and Medeiros, op. cit., p. 293.
- (77) 高原・前田, 前掲書, 104頁。
- (78) 張, 前掲論文, 201頁。
- (79) 曲星「試論東欧巨変和蘇連解体後の中国对外政策」『外交学院学報』1994年第4期(1994年), 16頁。
- (80) 曲の外交部との関係に関わる経歴については、「曲星大使簡歴」『中華人民共和國駐比利時王國大使館』（日付なし）：<http://be.china-embassy.org/chn/dsxx/qxds/dsjj/t198674.htm> (2018年2月28日アクセス可)。
- (81) Fravel, op. cit., pp. 134-135n37.
- (82) 李肇星『說不尽的外交：我的快樂記憶』（中信出版社, 2014年), 295-296頁。
- (83) 張, 前掲論文, 186頁。
- (84) 1987年から2016年までの各年度版の『中国外交』（1987年から1995年までの書名は『中国外交概覽』）を参照。
- (85) Glaser, op. cit.
- (86) Bonnie S. Glaser, “China’s 11th Ambassadorial Conference Signals Continuity and Change in Foreign Policy,” *China Brief*, Vol. 9, No. 22 (November 4, 2009), p. 9.
- (87) Ibid, pp. 9-10.
- (88) この主張は、楚樹龍・郭宇立「中国『和平発展』戰略及模式」『現代國際關係』2008年第2期(2008年), 7-8頁。
- (89) この点で本稿の問題意識と共通している研究は、中国外交研究ではないが、湯川拓「ASEAN研究におけるコンストラクティヴィズム的理解の再検討：『ASEAN way』概念の出自から」『國際政治』第156号(2009年3月), 55-68頁。